

第3回「西部パレット利用者連絡会」

日時	平成22年4月24日午前10時～12時
場所	西部地域交流プラザパレット 浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階
出席者	36名（利用者33名、県3名 28団体）
進行	井ノ上美津恵代表
配布資料	①西部パレット利用者連絡会規約 ②西部パレットの機能などの見直し（案） ③西部パレットの利用状況 ④西部パレット会議室利用状況 ⑤第2回西部パレット利用者連絡会全体会議事録

- (1) 出席者確認 参加者一人一人が自己紹介
- (2) 議事録署名人選出 安藤さん、脊古さん
- (3) 県くらし・環境部県民生活課課長 齋藤氏より
 - ・同席している他の県職員の紹介（神村、中村）
 - ・本日を西部パレットのあり方についての話し合いの皮切りとしたい。
- (4) 指定管理者からの挨拶
 - ・忌憚のない意見を述べて欲しい。（野尻理事長）
 - ・現在、ミーティングルームの利用率は40%で、利用率の向上を目指したい。（鈴木事務局長）
- (5) 前回の全体会の概要確認、第3回幹事会概要（井ノ上）
 - ・県への「お願い」ではなく利用者として互いに意見を出し合う「話し合いの場」としたい。
 - ・西部パレットの存在価値は、「複合施設」としての要素の中で生まれたという声が多かった。
 - ・今まで通り指定管理者が利用者連絡会をサポートしていただき、会議室利用料もなし。
 - ・浜松市まちづくりセンターは、市民協働センターと変わり、これまでは都市計画の充実のための活動を支援してきたが、今後は市民活動全般に力を入れたい。
- (6) 利用者連絡会規約について
 - ・規則を規約に変更、誤字の指摘があったが、幹事会案が承認された。パレットのHPに規約と全体会の議事録をアップすることの確認。
- (7) 県から見直しについて（齋藤氏）
 - ・NPO法が施行された当時、県はNPO法人の活動の場を提供する必要があるとの考えから、東、中、西部地区にひとつずつ設置した。現在、パレットと同様の機能（活動に必要なスペースの提供、情報交換の場）を持った施設が県内各地に見られるようになってきたので、その役割を市町に委ねていくべきということで、移転・縮小に考えが及んだ。
 - ・昨年（10月末から11月初め）の事業仕分けでパレットも対象となり、その結果、要改善となり、その中には、NPO法人に対して県がどこまで支援すべきかという意見もあった。
 - ・中部地区に関しては、利用者話し合いを持ち、移転縮小となった。西部・東部についても施設のあり方・コンセプトについては中部と同様な考え方で行っていききたい。

パレット機能の見直し（資料②）説明

- ・活動の場の提供としては、会議室は基本的には廃止という考えで、フリースペースを中心として考えている。
- ・パレットについてはNPOなどの皆さんの横のつながりが持てる場として考えていきたい。
- ・面積は767㎡から200㎡程度と考えている。200㎡は、利用を広域活動団体の活動の場を想定した面積となる。その利用状況調査結果を踏まえ、このくらいの面積でいいのではと考えている。
- ・どこに設置するかは、事業仕分けの結果を踏まえて、浜松総合庁舎を候補とし視野に入れ、検討したい。
- ・今後、まず利用者の皆様の理解が一番重要で、その次に浜松市との調整、5階の他の団体との調整、県の所管部署等との調整を踏まえて方向性を見出していきたい。

利用実態調査結果の報告（神村氏）

- ・ 調査の結果、浜松市を含む地域で活動している団体の利用が大多数。
- ・ 会議室は特定の団体の活動に使われるクローズドの場ということで、現在の案では別な施設の場に委ねるということで整理している。
- ・ ロビーAの利用状況をみると最大で50人くらいの利用であるので、広域の団体の利用の率をかける
と30人くらいの規模が必要とわかり、200㎡とした。
- ・ 資料④の訂正 3月26日（金）9時45分から16時まで1団体が1時間あたり40人利用。

質問・意見

・ 齋藤氏からNPO活動について市民にも社会的にも理解されているというような発言があったが、自身の遭遇した場面では認知度が広がっているとは思えない。

・ 会議室縮小となると、ここは無くなるということなのか？

→ 当初NPOを支援するための施設が県内には無かったが、現在市や町の支援センターが17施設に増えた。縮小するが、200㎡ならば総合庁舎にも入る。この場合、会議室（クローズスペース）ではなくて、横の繋がりを目的とするオープンスペースを重視したいと考えている。

- ・ 相談事業を行っており、オープンな場所では話しにくい場合も想定されるので会議室は残して欲しい。
- ・ いろいろな所に会議室は有ると言うが、自分としてはそうは感じない。
- ・ ソフト事業である⑤人材養成や⑥交流・連携事業は自分たちでできるので、これに要する経費を会議室確保のために使えないか。
- ・ 駅からの点字ブロックなど移動経路においてもユニバーサルデザインに配慮されているから障害者にとってパレットに来やすい。
- ・ 多くの人と共有するという活動ではないが、障害者とか患者の団体であると言うことはできるので、プライバシーを守る観点から公益団体に限らず会議室が使えるようにして欲しい。

・ 仮に、総合庁舎に行った場合、会議室は使えるのか？他の事業（5Fにあり複合的なメリットが生かされつつあるハローワーク、障害者就労支援など様々な事業）も一緒にうつることができるのか？

→ 我々は総合庁舎ということで決め打ちしているわけではないが、空きスペースを確保できる見込みはある。ロビーとかをパレットの専用スペースとして利用するのは難しい。会議室は使えないと思われる。※権利関係について：5F全部を県が借りている（共益費も含め家賃はおおよそ¥8000万）。障害者マルチメディア情報センターは障害福祉課が担当。ハローワークなどは県がスペースを貸しているという状態。丸ごと移転するかどうかはそれぞれの意向がありまだ分からない。総合庁舎はそんなにスペースは見込めない。今後、浜松市との話し合いを進めるので、今、はっきり言える段階ではない

・ 西部パレットは立地条件が良い。市の中心部であり、今のような機能が揃っているからこそみんなが集まるのだ。見直しの中で会議室が無いのは致命的だ。会議室の存在は重要。オープンスペースのみでは他の団体に迷惑をかけることもある。

・ これだけの団体が利用しているということは大きな意義がある。
→ 活用していただいてありがたい。我々の考えとの接点が見いだせたらと思っている。その中で必要であれば、会議室を残すことは可能かもしれない。ただ200㎡ということから、実際に必要なケースがどの程度あるのか検証してみないと分からない。

- ・ 面積より利用する内容に目を向けたらどうか。会議室は不要とする見解には疑問が有る。
- ・ ここは夜でも予約などできるから利用しやすい。
- ・ 視覚障害者にとってなくてはならない施設となっている。この点も考慮して欲しい。
- ・ NPOの活動は弱い立場の市民を支援するをしているので、ぜひ支援して欲しい。
- ・ なぜ200㎡に一気に縮小するのか？
- ・ パレットが〔ザザシティーの中に有る〕というのに大きな意義がある。障害を持った方がパソコン等で作業した後、食事や買い物をしている。
→ 総合庁舎でも夜間利用ができるように考えたい。活動の場の提供機能は県だけではなく市でもできるのではないか。面積の減少は利用状況の実態調査に基づいている。クローズスペースの存続については今後の検討になると思う。

・フリースペースと会議室とは何が違うのか？もう少し総合的に考え、フリースペースと会議室を分けずに考えても良いのではないかと？

・見直し案の③～⑥は我々に任せて欲しい。ハード面にお金を回して欲しい。そうしないと市民の活動は萎える。もっと総合的な発想を持って欲しい。

・事業仕分けでコスト削減の対象になった。利用は124%アップなのにどうして移転しないといけないのか？県は¥8000万を削りたいと考えているが、私たち利用者はここを移転・縮小したくないという思いでここに集まっている。

・3月16日に、印刷コーナーを使ったりパソコンの利用やロビーの利用も頻繁に行っているから、この調査結果の数字は納得できない。

→ パソコンの利用などは調査の対象としていないので数字に入れていない。

・この場（ザザシティ5F）での縮小は考えられないのか？

→ そういうことを皆さんと意見交換しながら考えていきたい。選択肢としてないわけではない。この施設がこのビルにあるからこそ多様性があるという皆さんのご意見をいただいたが、コストは数字で示せるが、多様性は数字では表せない。これを一般の県民に対して説得力ある見える形になるとよい。

・仕分けに対してどのような意見を述べたのか？

→ 時間が無くて十分な意見交換ができなかったが、必要性は訴えた。

・我々がしなければならないことは増えてくるが、200㎡に閉じこめないで。

・会議室申し込みをしたが3回だめだった。土日に利用が偏っている。

・現在の利用状況を基に面積を算出しているが、将来的に活動する市民が増えることを想定した設定が必要である。

→ 県と市との役割の棲み分けを考えており、ハードは市ソフトは県。県は人材育成などを行おうと考えている。

・利便性・UD度抜群のパレットだからこそ多様性の豊かさをもった貴重な活動が生まれた。この価値を見える形にすることが私たちの課題である。

(8) 次回の開催日

5月29日(土) 10時～12時

平成22年5月11日

代 表

井上美津恵

議事録署名人

脊古光子

議事録署名人

安藤澄子